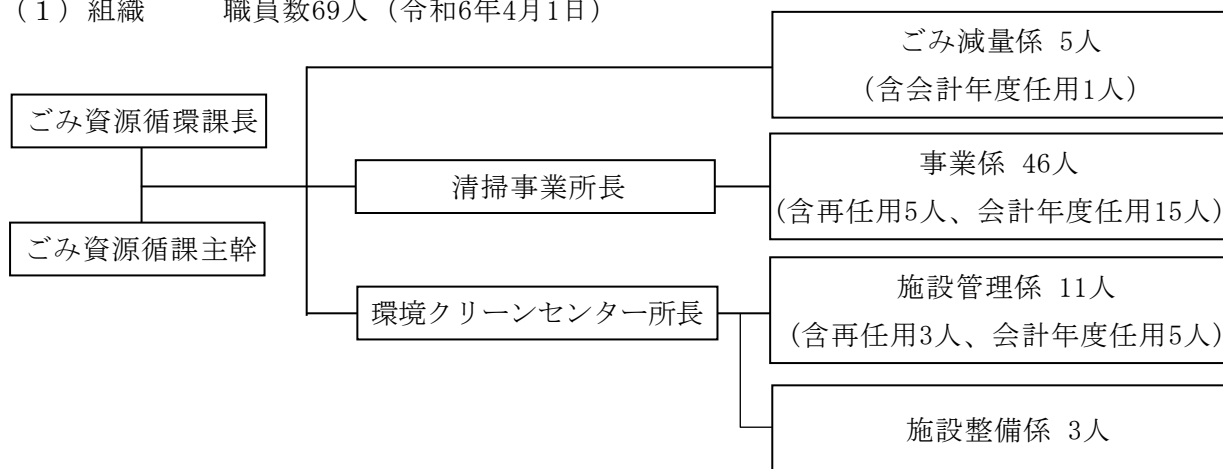


3 ごみ資源循環課の機構・事務分掌

(1) 組織 職員数69人 (令和6年4月1日)



(2) 事務分掌

ア ごみ減量係

- (ア) 一般廃棄物処理計画に関すること。
- (イ) 清掃事業の調査並びに環境衛生思想の普及及び連絡に関すること。
- (ウ) 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関すること。
- (エ) その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。

イ 事業係

- (ア) ごみの収集に関すること。
- (イ) 不燃物及びせん定枝の処理に関すること。
- (ウ) リサイクルプラザ及びせん定枝リサイクルプラントの管理に関すること。
- (エ) 最終処分場の管理に関すること。

ウ 施設管理係

- (ア) ごみ焼却及びし尿の処理に関すること。
- (イ) ごみ焼却処理施設及びし尿処理施設の管理に関すること。
- (ウ) ごみ処理の広域化に関すること。

エ 施設整備係

- (ア) ごみ処理施設の整備に係る関連計画に関すること。
- (イ) ごみ処理施設整備工事に関すること。
- (ウ) その他ごみ処理施設整備に関すること。

(3) 職員状況 (令和6年4月1日現在)

(単位：人)

課 長	主 幹	所 長	係 名	作 業 区 別	係 長	事務・ 技術 職員	職 長	主任 (清掃員)	清 掃 員
1	1		ごみ減量係		1	3			
		1	事業係	資源物・粗大ごみ収集	1	6	2	12	10
				資源物・粗大ごみ処理					
				せん定枝処理					
		1	施設管理係	焼却処理		6			
				し尿処理					
			施設整備係		1	2			
1	1	2			3	17	2	12	10

※会計年度任用職員を除く